

## 知事の政治姿勢について

「新潟県『夢おこし』政策プラン」について、知事はどのような考え方で新たなプランを策定されたのか伺うとともに、その特徴について併せて伺う。

### (議員の認識)

知事が公約を県政に反映させるため、民間有識者等によってとりまとめられたものであり、従来の長期総合計画とは内容も策定の手法も異なっているものと認識。

星野議員の代表質問にお答えします。

まず初めに、新潟県「夢おこし」政策プランについてあります。

これまでの長期総合計画は、国の全国総合開発計画に準じた地方計画の側面を有し、国の省庁が定めたものを各県がなぞらえる傾向があったと認識しております。首長選挙におけるマニフェストが一般化する中で、全国的にも「総合計画」方式の見直しが進みつつありますが、新たな政策プランは、地域の実情にあった行政運営を行うため、私の選挙公約をベースに有識者の皆さんとの意見によって肉付けをし、県の最上位の行政計画として策定しようとしたものです。

この政策プランの特徴は、①総花的な計画よりも選択と集中により重点を絞った計画、②政策目標を明確にした計画、③中央から地方への縦割り行政から地域の実情にあった計画など、県民にとって、できる限り分かり易いものになるよう心がけたつもりであります。

各市町村は、県の長期計画に沿って各自の長期計画を策定してきた経緯があると思うが、知事は、「新潟県『夢おこし』政策プラン」の策定に当たり、市町村に対して、今後どのように対応されるのか伺う。

(議員の認識)

・ 現行の県の長期総合計画については、「市町村が策定する総合計画に本計画の趣旨を反映されることを期待」しているとされているものと認識。

・ 県の長期計画が終了し、新たなプランが策定されようとしているなか、市町村はどのように対応すればよいのかと戸惑っているのではないかとの懸念。

次に、政策プランと市町村総合計画との関係についてあります。

これまででは、国一県一市町村の縦割り行政の仕組みの中で、県の長期総合計画の趣旨が市町村計画の中にも反映されることを県としても期待する側面があったものと考えます。

今後については、広域自治体としての県と基礎自治体である市町村が連携し、県全体として一体的な取組を行うことが必要なことがある一方で、地方分権や市町村合併の進展の中で、県の政策にとらわれない市町村独自の取組も重要でありますので、こうした視点を踏まえながら、それぞれの市町村の判断のもとで、住民の意思を反映した市町村計画を策定していくべきものと考えております。

知事は新たな政策プランを、今後どのように活用され、また、どのような形で予算と事業に反映されようとするのか伺う。

(議員の認識)

新たな政策プランは、概念的、総論的であり、具体的な目標値、到達年度があまり示されておらず、基本的な考え方までを示したものと認識。

次に、政策プランの今後の活用等についてであります、政策プランは、県の基本的な政策目標を定めたものでありますので、今後、各分野ごとの行政の執行においては、基本的に政策プランに掲げた政策目標を念頭におきながら対応していきたいと考えております。もちろん、これは、社会経済情勢の変化に応じて見直すことを否定するものではありません。

また、予算との関連でありますが、新年度が始まる前までに、「夢おこし政策」の個々の政策ごとに、取りまとめ担当責任部局を明らかにし、担当部局長は、政策プランに掲げる政策目標に各政策がどのように寄与しているか検証するための指標を設定し、それを予算編成に繋げていく仕組みをつくりたいと考えております。

有能な人材を各分野において、きめ細かく育成しながら活用していく、いわば「二十一世紀型人財確保機構」を創設し、若者たちが真剣に自らの未来や新潟県の将来を考え、行動することを大胆に援助する体制を講ずるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

(議員の意見)

例えば、芸術・スポーツ等の分野でトップを目指そうとする意欲ある若者に進むべき道を的確にアドバイス・コーディネートし、資金面でも支援するような仕組み・機関が必要ではないかとの意見。

次に、有能な人材の育成とその支援体制についてであります

活力ある新潟県の新たな「すがた」を作っていくためには、何よりも、これを支える人材が必要であると考えております。

このための人材育成の仕組みをどうするかについては、新年度におきまして、有識者による懇談会を設置し、「個」を伸ばす人づくりのあり方とこれを支える各種教育機関の役割など、議員御提案のことも含めて、本県の人づくりについて、幅広く検討してまいりたいと考えております。

知事は「県立高校では、県外から若者を集めにくいから、私立ももっと重視していきたい」との考えであると聞いているが、やはり、公立、私立の両輪で、責任ある教育を展開することが大切であると考えており、このことについて知事の本意を伺う。

次に、私学教育に対する私の考え方についてであります、私立学校は建学の精神の下、これまでにも公立学校に先駆けて中高一貫教育や特別進学クラスやスポーツクラスを設定するなど、特色ある教育の実践について先導的役割を担ってきており、私学教育を一層充実させることにより県民の選択肢を拡大し、学業、スポーツ、芸術などの分野に秀でた個性のある人材の創出が図られるものと考えております。

いずれにせよ、様々な教育プログラムが提供され、「個」を伸ばす人づくりが行われていくべきものと考えております。

今の県の組織では、私立学校を含めて、県全体の人づくりについて、責任を持って考えるような仕組みになっていないように思うが、「夢おこし政策プラン」で掲げる「教育の充実」を県全体として一体的に進めていくため、知事は、今後どのように対処されようとするのか伺う。

次に、「教育の充実」政策の一体的推進についてであります  
が、

これまで、公立学校を所管している教育委員会と、私立学校を所管する総務部に分かれておりましたが、人づくりは活力ある新潟県の源でありますので、新しく設置する知事政策局がコーディネーター役をつとめながら、人づくり政策の一体性を図ってまいりたいと考えております。

夢おこし政策プランにおける専門教育の充実の方針は、本県高校教育のあり方を根本的に変えるものとも受け止めるが、知事は、高校再編整備計画の見直しを求める考え方、伺う。

(議員の認識)

- ・ 夢おこし政策プランにおいては、農業高校や工業高校を再構築して、本県産業を牽引できるような人材を養成する専門教育を充実するとしていると認識。
- ・ このことは、本県教育委員会が進めてきた高校再編整備計画とは異なった方向を示すことになるものと認識。

次に、本県高校教育のあり方についてであります。これからは、「『個』を伸ばす『人づくり』」を積極的に進めることが重要であると考え、「夢おこし政策プラン」においては、中高一貫教育の積極的展開や、スポーツや芸術分野における個性や才能の伸長、時代の進展に対応した専門教育の充実など、特色ある学校教育の展開を図り、あわせて私学振興を積極的に推進することを盛り込んだところであります。

具体的には、農業系高校、工業系高校を再構築し、高度な専門技能に特化した高校教育を展開し、本県の産業を牽引できる人材を育成するなど、優れた人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

なお、プランの実施に当たっては、高校再編整備計画の見直しも含めて、教育委員会と十分に協議してまいりたいと考えております。

新設する県立大学を「公設民営もしくは独立行政法人として設立する」とあるが、独立行政法人は別として、「公設民営」となると、普通の私立大学と何も変わりないように思われるが、所見を伺う。

県立大学の運営方法についてであります、  
公設民営方式は、県が土地・建物などの創設経費を負担し、学校法人が大学の運営を行うものであり、運営面での県の関与と負担をなくし、より学校の自立的な経営が確保されるものであります。

一方、独立行政法人は、新しく県が公立大学法人を設立し、その法人が大学の運営を行うものであり、財務面などでは学校法人に準じた形態となるものの、運営面では県の一定の関与と負担が生ずるものであります。

このように大学の運営については、様々な選択肢があることから、当面、独立行政法人での運営を基本として検討する中で、公設民営方式の選択可能性も視野に入れながら、適切な運営方法を検討してまいりたいと考えております。

政府による公的金融の見直しにより、本県の中小企業者及び農林漁業者等の資金調達にどのような影響があると考えているか知事の所見を伺うとともに、県としてどのように対応しようと考えているか、併せて伺う。

次に、政府系金融機関の見直しについてですが、これまで政府系金融機関は、県内中小零細企業者や農林漁業者に対する資金調達に大きな役割を果たしてきており、これらの機能は再編後の新しい政策金融機関により維持することとされておりますが、円滑な資金供給や利便性などの面で懸念も指摘されております。

県としましては、制度融資等において、資金需要に応じた融資枠の確保に努め、中小企業者や農林漁業者等の資金調達に支障が生じないよう対応してまいりたいと考えております。

本県の中小企業の発展のため、地元金融機関と県が共同して資金供給事業を担う政策金融体制を強化し、県としての政策金融システムを構築すべきと考えるが、知事の見解を伺う。また、システムの構築に当たっては、県民の個人資産の参画を得て資金調達し、これを貸付原資にして、様々な資金需要に充てるという仕組みを検討すべきと考えるが、併せて所見を伺う。

次に、県の政策金融についてであります、

本県中小企業の発展のためには、資金の安定的な供給が必要であり、今後の金融環境の変化に対応していくためには、資金調達の多様化が重要な課題になってくると考えております。

他県においては、東京都の債券市場構想など、民間金融機関と協力して、中小企業への貸出債権を証券化して証券市場や県民から直接資金調達ができる仕組みに取り組んでいる事例もありますので、それら自治体の実施状況等も調査し、県内中小企業にとっての新たな制度の必要性等について検討してまいりたいと考えております。

知事は、市町村への権限移譲の目的をどう捉え何を期待するのか伺うとともに、それに伴う財源移譲はどうされるお考えか、併せて伺う。

(議員の認識)

- ・ このたび市町村への事務及び権限の移譲についての検討委員会の報告がなされ、検討対象の四割に当たる245項目2,084件が移譲するべき事項とされたと認識。
- ・ 報道によれば、「知事は積極的推進」との立場であると認識。

次に、市町村への権限移譲の目的についてであります、行政サービスの提供を、住民に一番近い自治体である市町村が行うこととは、住民の利便性が向上し、個性豊かな地域づくりができるとともに、結果として行政全体のスリム化にもつながるものと考えております、先般の「市町村権限移譲検討委員会」からの報告を尊重しながら、本年度中に県としての移譲方針を策定してまいりたいと考えております。

また、市町村への移譲に伴う財源措置についても、移譲する事務に必要な人件費を含めた経費を市町村へ交付することとしております。

移譲後は市町村の考え方の違いや行政能力の濃淡から格差が生じることともなりかねないが、知事は、権限移譲に伴うこれらのことなどをどのように考え、整合性を図っていくつもりか伺うとともに、今後、市町村とはどのように話し合いを行い進めていくつもりなのか、併せて所見を伺う。

(議員の認識)

- ・ 権限を移譲される市町村も状況がそれぞれ違い、職員体制も違うことから受け入れについての考え方にも違いがあるものと認識
- ・ 知事は、単なる県の行政経費削減のためだけに移譲するのではないとの考え方であるものと認識。

次に、権限移譲に伴う市町村間の格差についてであります  
が、

ナショナル・ミニマムに関する�除けば、市町村の行政運営や住民意思等により、それぞれの市町村で差異が生じることは地方自治の本旨であり、市町村が競い合うことが、住民サービスを向上し、よりよい地域社会を形成するために必要なことと考えております。

今回の権限移譲については、基本的にはこの考えに立つて、市町村自らが業務体制等の実態を踏まえ、移譲メニューから権限移譲を求める項目を選択し、申し出ていただくこととしております。

県としては、できるだけ多く市町村への権限移譲が行われるよう、事業内容や県の支援措置などをわかりやすく説明してまいりたいと考えております。

小木・直江津航路の維持・存続は、佐渡をはじめ、本県の観光振興策として、今、最も重視しなければならない問題であると考えるが、知事の所見を伺う。

(議員の認識)

- ・本県の観光振興策において、まず佐渡観光の振興をなんとしても図らなければならないとの意見。
- ・佐渡への入込客は、昨年わずかながら増加し、社会実験の成果とも捉えられるが、関係者が期待したほどの数字の伸びではなかったと認識
- ・北陸新幹線開通後は、特に、信州や北陸方面への観光ルート上にある小木・直江津航路の存在が佐渡への玄関口として非常に重要な鍵を握っているものと認識

次に、小木・直江津航路の維持・存続についてあります  
が、

同航路は、生活航路であるとともに、県外の利用客が7割を超え、中部・近畿方面からの観光客が大きなウエイトを占める観光航路として、また、能登など北陸と本県を結ぶ広域観光ルートとして、本県を代表する観光地である佐渡にとって極めて重要な航路であると認識しております。

しかしながら、年々利用客が減少し、平成16年度は6億円を大きく超える赤字となっていることに加え、現在就航している「こさど丸」が建造から22年を経過し更新期を迎えているなど大変厳しい状況に置かれております。

このため、昨年11月に「小木直江津航路のあり方検討会議」を設置し、同航路の経営を成り立たせるためにはどのような方策が必要か総合的に検討しているところであり、2014年度の北陸新幹線の開業等、将来の展望も視野に入れながら、銳意検討を進めてまいりたいと考えております。

知事は、佐渡観光の振興策として、世界遺産への登録だけでなく、具体的にどのようなことを考えているのか、今後の佐渡観光振興に向けての考え方を伺う。

次に、今後の佐渡観光の振興策についてであります、佐渡には金山や朱鷺など世界にアピールできる本物の観光資源があります。

県といたしましては、こうした資源の活用と併せて、自然や文化遺産などの資源を再発見し、魅力ある観光資源として磨き上げ、これまで課題とされてきた個人・グループ客のニーズに対応したこだわりのある旅づくりを進め、その情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

また、隣接県等との連携により、新たな佐渡への観光ルートを開発するとともに、官民一体による誘客活動を展開するなど、本県の代表的観光地である佐渡の観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

また、佐渡の振興策として、何らかの規制緩和により国外から佐渡への投資や定住を呼び込める、いわゆる投資移民のような仕組みができるないか検討をしているところです。

いわゆる「ながら条例」について、知事は、今年1月の総務省の通知を踏まえ、どのように対応されるのか伺う。

(議員の認識)

- ・本県は不適切な運用が見受けられるとして、今年1月総務省から速やかに適正化に取り組むよう通知がなされていると認識。
- ・「ながら条例」の運用見直しが必要であるのは、本県を含め、5都県と認識。
- ・本県の条例は、有給の組合活動の対象を「適法な交渉」に限るとしながらも、規則によって組合大会への出席等を認めており、早急な是正が求められるとの意見。

次に「ながら条例」についてですが、

本県では、平成16年の条例改正において、それまでの運用を抜本的に見直し、適用範囲を規則で明示し、書面による事前承認、事後確認を徹底するなど適正な運用に努めてきたと報告を受けています。有給の組合活動を承認した時間は、条例改正前と比べますと、年間で約8割減少しております。

しかしながら、今回の総務省の調査結果を見ますと、口頭承認などのため実数の把握のできなかった団体もありますが、多くの県では条例準則どおりの運用を行っており、また、今回の調査を契機に、既に「ながら条例」の運用を見直したところもあります。

本県としては、直ちに運用の見直しに着手し、来年度早期の解決を目指して取り組んで参りたいと考えております。

指定管理者制度の導入について、中でも、3年後に国体という大きなイベントを控え、そのメイン会場として目されている新潟スタジアムの指定管理者については、県民の注目度の高いところであるが、知事の考える望ましい管理者とはどのようなものか伺う。

次に、新潟スタジアムの指定管理者についてであります  
私が考える望ましい管理者像は、

- ・利用者（ネーミングライツスポンサーを含む）から使い勝手について評価されること
  - ・利用率の低下が指摘されないよう有効活用できる能力を有すること
  - ・多くのイベントを誘致できるネットワークを有すること
  - ・県民の施設として、広く活用するノウハウを有すること
- と考えております。

これまで、新潟スタジアムにつきましては、他の県立公園と同様に公募による選定を進めてまいりましたが、以上の観点を踏まえ、管理のあり方について更に時間をかけて検討する必要があると考え、平成18年度は、現在の管理受託者である新潟県都市緑花センターを指定管理者としたいと考えております。

知事は、記者会見等で財政再建団体への転落の可能性がないことを自信を持って述べているが、新年度予算を踏まえ、改めて、今後の財政運営について知事の所見を伺う。

次に、本県の財政状況についてですが、

今回の予算編成に当たっては、昨年9月の財政運営計画素案公表後、地方交付税の削減などにより歳入確保の見通しがさらに厳しくなったことから、投資的経費の一定の確保や新規事業への重点化を図りつつも、内部コストの縮減をはじめとした「選択と集中」をさらに推進いたしました。その結果、財源対策的基金の取崩し額を、計画素案の中でお示しをした145億円以下にとどめたところです。

また、県債残高についても、災害による県債や臨時財政対策債を除けば、私が就任する前の平成16年度当初予算編成後と比較して減少させており、将来にわたって持続可能な財政運営に道筋を付けることができたものと考えております。

今後も、18年度当初予算編成と同様に、歳入面での地元調達、産業・観光振興などによる税源涵養や、歳出面での「選択と集中」の更なる推進を図り、的確な財政運営を継続していく所存です。

震災復興・豪雪対策について

豪雪による復旧事業への影響と対応について

中山間地域の被災地において、このたびの豪雪による公共土木施設の復旧事業への影響と今後の対応について伺う。

(議員の認識)

中山間地域では、生活に必要不可欠な道路等の復旧が遅れることは、被災者の生活再建の遅れに直結する問題であり、このたびの豪雪による復旧事業の進捗の遅れを懸念。

豪雪による震災復旧事業への影響と今後の対応についてであります、

道路をはじめとする公共土木施設の復旧は、盛土や掘削などの土工事が主体であることから、工事の進ちょくは天候の影響を大きく受けるものであり、特に今冬は、例年より一ヶ月も早い記録的な豪雪となり、想定より早く工事の中止を余儀なくされた地域では、ある程度の工事の遅れは避けられないものと考えております。

今後は、雪解けと同時に工事が再開できるよう準備をすすめ、被災地復興のための最優先の課題である道路等の復旧に全力で取り組んでまいります。

中山間地域の被災地において、このたびの豪雪による農地の復旧事業への影響と今後の対応について伺う。

このたびの豪雪による被災農地の復旧事業への影響と今後の対応についてお答えします。

被災地域では、12月初旬からの積雪により復旧工事が見込みほど進んでおらず、また、豪雪による雪解けの遅れも懸念されております。

このため、雪解け後すみやかに作付け不可能箇所の再調査を行うとともに、関連工事との緊密な調整や消雪材の散布、除雪等により復旧工事の進捗を図り、作付け不可能面積の縮減に努めてまいります。

豪雪時の対策として、歩道にも消雪パイプを積極的に設置し、歩行者のための安全対策をさらに推進すべきと考えるが、所見を伺う。

(議員の認識)

豪雪時は、車道の確保がまず優先され、通学児童を始め、歩行者にとっては非常に危険との認識。

次に、歩道への消雪パイプの設置についてであります、  
冬期における歩道除雪は現在、機械除雪を主体に実施して  
おり、歩道の消雪パイプにつきましては橋梁部を中心に限定  
された区間で整備を行っているところであります。

今後の歩道における消雪施設整備につきましては、今冬の  
豪雪の経験を踏まえ、面的歩行空間確保の観点から歩行者数  
や地下水の状況を把握し、地域や関係機関と連携を図りなが  
ら検討してまいりたいと考えております。

十日町地域では、今般の豪雪時に隣接地域から除雪機械を借り受けるといった全国でも例のない取組で乗り切ったと聞いているが、異常な豪雪時には、早く交通確保ができるよう、このような柔軟な体制づくりが必要と考えるが、所見を伺う。

次に、豪雪時における除雪体制づくりについてであります  
が、

十日町地域では12月から記録的な豪雪となり、配置された  
除雪機械だけでは交通確保が困難となったことから、

- ①隣接地域振興局からの除雪作業支援、
- ②国土交通省や県の他管内からのロータリ除雪車支援、
- ③民間からのロータリ除雪車の調達

により交通機能の確保に努めているところであります。

今後の除雪計画におきましては、今冬のこうした状況を踏まえ、異常時を想定した除雪体制づくりの構築に努めてまいりたいと考えております。

今回の震災で大きな打撃を被った旧山古志村や小千谷市の特産品は錦鯉であるが、知事は、「全日本錦鯉振興会」の会長もされていところであり、県庁の一角に本県が世界に誇る錦鯉を飼育・展示するなど、県内外に向けて広くその魅力をPRし、被災地復興のシンボルとするとともに、本県産業、観光振興の一助にすべきと考えるが、知事の所見を伺う。

次に、震災復興・豪雪対策についてお答えします。

中越大震災の被災地の特産品である錦鯉を復興のシンボルとして、本県産業、観光振興の一助にすべきとの御提言についてありますが、

中越地域は錦鯉発祥の地であり、国内屈指の生産地でもあることから、錦鯉を被災地復興のシンボルの一つとして活用していくことは有意義なことと考えます。

御指摘の県庁の一角に錦鯉を飼育展示すべきとの御意見は傾聴すべきものであり、具体的に検討を行いたいと思います。

## 健康・福祉・医療問題について

「県健康福祉ビジョン」において、平均寿命・健康寿命の延伸を目標に掲げているが、ただ長生きを求めるだけでなく、元気でいつまでも生きがいを持って社会参加や地域活動ができる、いわば「活動寿命」を延ばすことが重要と考えるが、県として今後どのような取組に重点を置いて施策を進めていくのか、伺う。

健康寿命、いわば「活動寿命」の延伸のための取組についてですが、

県民の誰もが、病気や障害の有無にかかわらず、「こころ」と「からだ」をより良好な状態に保ち、より質の高い生活をより長く送るために、「治療」より「予防」を重視した対応が必要であると考えております。

そのためには、運動習慣の定着や食生活の改善などの総合的な生活習慣病対策が必要であり、県民が自らの健康づくりに主体的に取り組むことが大切であります。

県といたしましては、県民の健康づくりに必要な情報提供や指導者養成などの環境整備を進めるとともに、市町村やNPOなどと連携しながら保健・医療サービスの一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

難病相談支援センターについて、その設置場所を含め、開設に向けた取組を伺う。

次に、健康・福祉・医療問題についてお答えします。

まず、難病相談支援センターについてであります、難病相談支援センターの開設に当たっては、専門医をはじめとした医療スタッフの協力など、医学的専門性が確保されるとともに、多くの方が利用できるよう、公共性の高い運営主体に委託することが適切であると考えており、現在、独立行政法人国立病院機構西新潟中央病院と詳細について協議を進めております。

新たな二次医療圏単位を基本として、救命救急センターの早期整備に知事はどのように取り組んでいくのか、決意を含め、所見を伺う。

(議員の認識)

- ・ 今年度中に策定する地域保健医療計画において、現在13ある二次医療圏域を7圏域に広域化するものと認識
- ・ 知事の公約でもある30分以内に救命救急センターへ到着できる体制を早く整備すべきとの意見

次に、救命救急センターの整備についてであります。来年度からの新しい地域保健医療計画では二次医療圏を広域化し、救命救急機能の充実も図ってまいりたいと考えております。

現在、県立新発田病院では救命救急センターを整備中であり、魚沼基幹病院（仮称）についても、今後、具体的検討を行うこととしており、新たな二次医療圏においては、県央及び佐渡を除く5圏域において救命救急センターが設置されることとなります。

残る2圏域における整備につきましては、今後、ヘリコプターの更なる活用など隣接圏域のセンターへのアクセス改善も含めた総合的な検討を行い、30分以内に救命救急センターに到着できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

各圏域における24時間小児救急体制の構築に向け、知事は、今後どのように取り組んでいくのか伺う。

(議員の認識)

- ・ 小児救急医療について、小児科専門医による24時間、365日の救急医療体制が整っているのは、現在新潟圏域のみと認識
- ・ 少子化対策の一環としても、安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、各圏域とも新潟圏域と同様な体制整備が望まれるとの意見

次に、24時間小児救急医療体制の構築についてであります  
が、

小児科専門医が不足している本県においては、24時間、  
365日の救急医療体制を実施しているのは新潟圏域のみとな  
っております。

こうした中で現在、中越地域の5市町による地元医師会などと連携した24時間小児救急医療体制構築に向け、県が関係機関との調整や運営費の支援を行う形で取組を進めております。

今後は、さらに他地域での体制整備を進めるとともに、小児科以外の医師に対する研修により、協力していただける医師の確保を図りながら、各圏域における小児救急体制の構築を進めてまいります。

### 知事の各種団体の役職兼務について

知事は、県の国際交流協会理事長、文化振興財団理事長や体育協会長など各種団体の役員を200以上務めていることであるが、法的に受けざるを得ない役職等は別として、そうでないものは徐々に整理されていくべきではないかと考えるが、知事の所見を伺う。

(議員の意見)

知事のエネルギーを県政の発展のみに全身全霊で傾けてほしいとの意見

次に、知事の各種団体の役職兼務の見直しについてであります、

私が役員に就任しております団体は、国際交流協会、文化振興財団、体育協会などの県出資法人を始め、全国的団体の支部、さらには民間団体など、性格も多様であり、就任している役職も様々であります。

団体の自主的運営の促進の観点などからも、役職兼務の必要性、妥当性について適切に判断し、縮小する方向で対応してまいりたいと考えております。

例えば、国体の迫っている体育協会などは、専門的知見をもつ専任の会長の必要性が高いものと認識しており、その方向で対応してまいりたいと考えております。